

四半期報告書

(第124期第1四半期)

日本農薬株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 浩幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 東京6361局1406 (直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 永井 弘勝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 東京6361局1406 (直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 永井 弘勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第1四半期 連結累計期間	第124期 第1四半期 連結累計期間	第123期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	16,506	24,015	80,110
経常利益 (百万円)	1,767	3,085	5,665
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,637	2,509	4,405
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,080	4,522	5,342
純資産額 (百万円)	63,390	70,868	66,956
総資産額 (百万円)	108,061	127,703	118,247
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	20.83	32.00	56.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.80	54.30	55.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 当社は取締役等に対し信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しています。当該信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
4. 在外連結子会社等の収益及び費用は、従前、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、第123期第1四半期連結累計期間及び第123期連結会計年度は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後も引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことから個人消費が持ち直し、企業業績が改善するなど経済社会活動が正常化に向かう兆しがみられました。しかしながら、新たな変異株の拡大から感染者数が再び増加に転じるなど未だ収束の時期を見通すことが出来ず、さらに、急激な円安の進行やロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の上昇などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Ensuring Growing Global 2 (EGG2)」に取り組み、収益の向上と技術革新・次世代事業の確立および持続的な企業価値の向上を目指しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、中核事業である農薬事業が海外で好調に推移したことから240億15百万円（前年同期比75億9百万円増、同45.5%増）となりました。利益面では、営業利益は27億81百万円（前年同期比11億30百万円増、同68.5%増）、経常利益は30億85百万円（前年同期比13億18百万円増、同74.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億9百万円（前年同期比8億72百万円増、同53.3%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、在外連結子会社等の収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、遡及適用後の数値で前年同四半期比較を行っています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの概況は以下のとおりです。

[農薬事業]

国内農薬販売では、園芸用殺虫剤ピリフルキナゾン（商品名「コルト」）を始めとする主力自社開発品目の普及拡大に努めました。また、当社は、国内農薬市場におけるシェア拡大を図るため、2021年5月にコルテバ・アグリサイエンス日本株式会社およびダウ・アグロサイエンス日本株式会社（以下、両社あわせて「コルテバ社」といいます。）との間で販売契約を締結し、同年10月よりコルテバ社製品の販売を開始したこともあり、国内販売全体の売上高は前年同期を上回りました。

海外農薬販売では、温暖な気候が続いた北米では例年よりダニの発生が多く、殺ダニ剤フェンピロキシメートの需要が高まり、Nichino America, Inc. の売上高が伸長しました。また、欧州では競合剤より市場シェアを獲得した除草剤ピラフルフェンエチルの拡大により、Nichino Europe Co., Ltd. の売上高が伸長しました。さらに、農薬需要が拡大傾向にあるブラジルでは、サトウキビ用除草剤の販売戦略が奏功したことなどから、Sipcam Nichino Brasil S. A. の売上高が伸長し、海外販売全体の売上高は前年同期を上回りました。

これらの結果、農薬事業の売上高は224億37百万円（前年同期比75億45百万円増、同50.7%増）、営業利益は25億58百万円（前年同期比12億93百万円増、同102.3%増）となりました。

[農薬以外の化学品事業]

化学品事業では、株式会社アグリマートの防疫用薬剤分野の販売が好調に推移しました。一方、医薬品事業では、外用抗真菌剤リコナゾールの販売が足白癬剤向け、爪白癬剤向けとも伸び悩みました。

これらの結果、農薬以外の化学品事業の売上高は11億51百万円（前年同期比1億5百万円減、同8.4%減）、営業利益は3億67百万円（前年同期比1億56百万円減、同29.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ94億55百万円増加し、1,277億3百万円となりました。これは、現金及び預金の減少を上回る売上債権及び棚卸資産の増加が主な要因です。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ55億43百万円増加し、568億34百万円となりました。これは、長期借入金の減少を上回る仕入債務及び短期借入金の増加が主な要因です。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ39億12百万円増加し、708億68百万円となりました。これは、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額及び親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加が主な要因です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、グループビジョン「Nichino Group—Growing Global」のもと、中期経営計画「Ensuring Growing Global 2 (EGG2)」に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいり所存です。また、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、9億62百万円であり、主に農業事業です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,529,000
計	199,529,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,967,082	81,967,082	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です
計	81,967,082	81,967,082	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	—	81,967,082	—	14,939	—	12,235

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,193,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,668,500	786,685	—
単元未満株式	普通株式 105,282	—	—
発行済株式総数	81,967,082	—	—
総株主の議決権	—	786,685	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれています。

3 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、349,600株(議決権3,496個)および18株含まれています。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本農薬株式会社	東京都中央区京橋 1-19-8	3,193,300	—	3,193,300	3.90
計	—	3,193,300	—	3,193,300	3.90

(注) 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,224	8,693
受取手形、売掛金及び契約資産	36,010	39,393
電子記録債権	2,077	3,834
商品及び製品	22,395	24,371
仕掛品	769	833
原材料及び貯蔵品	9,531	13,872
その他	4,709	3,954
貸倒引当金	△366	△415
流動資産合計	87,351	94,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,180	4,221
機械装置及び運搬具（純額）	3,682	3,686
土地	5,898	5,660
その他（純額）	1,019	1,177
有形固定資産合計	14,781	14,746
無形固定資産		
のれん	2,794	2,919
その他	1,424	1,496
無形固定資産合計	4,218	4,416
投資その他の資産		
投資有価証券	6,955	7,592
その他	5,318	6,886
貸倒引当金	△377	△475
投資その他の資産合計	11,896	14,003
固定資産合計	30,895	33,165
資産合計	118,247	127,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,406	22,130
電子記録債務	1,117	1,001
短期借入金	10,477	12,362
1年内償還予定の社債	202	—
未払法人税等	955	1,101
賞与引当金	869	396
その他の引当金	41	—
営業外電子記録債務	47	99
その他	8,062	10,477
流動負債合計	41,180	47,569
固定負債		
社債	1,226	1,535
長期借入金	6,128	4,685
退職給付に係る負債	839	856
その他の引当金	132	132
その他	1,782	2,053
固定負債合計	10,110	9,264
負債合計	51,290	56,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,939	14,939
資本剰余金	15,071	15,071
利益剰余金	38,855	40,775
自己株式	△1,906	△1,906
株主資本合計	66,960	68,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	846	961
繰延ヘッジ損益	—	△94
為替換算調整勘定	△2,895	△1,078
退職給付に係る調整累計額	682	669
その他の包括利益累計額合計	△1,367	458
非支配株主持分	1,363	1,530
純資産合計	66,956	70,868
負債純資産合計	118,247	127,703

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	16,506	24,015
売上原価	10,924	16,460
売上総利益	5,582	7,554
販売費及び一般管理費	3,931	4,773
営業利益	1,650	2,781
営業外収益		
受取利息	17	44
受取配当金	44	54
不動産賃貸料	27	26
為替差益	—	1,254
持分法による投資利益	299	368
デリバティブ評価益	196	—
その他	26	45
営業外収益合計	612	1,795
営業外費用		
支払利息	125	158
為替差損	346	—
デリバティブ評価損	—	1,312
その他	23	20
営業外費用合計	495	1,490
経常利益	1,767	3,085
特別利益		
固定資産売却益	209	—
特別利益合計	209	—
特別損失		
固定資産処分損	2	0
投資有価証券評価損	1	—
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	1,972	3,085
法人税等	515	581
四半期純利益	1,457	2,503
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△180	△6
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,637	2,509

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	1,457	2,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△108	115
繰延ヘッジ損益	—	△188
為替換算調整勘定	△322	1,905
退職給付に係る調整額	△15	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	70	199
その他の包括利益合計	△377	2,019
四半期包括利益	1,080	4,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,274	4,335
非支配株主に係る四半期包括利益	△194	187

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(在外連結子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外連結子会社等の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。

この変更は、在外子会社等の重要性の増加を背景に、予算管理システムを統一する等、グループ内の管理体制を見直したことによるものであり、また、一時的な為替相場の変動による期間損益等への影響を緩和し、連結会計年度を通じて発生する在外子会社等の損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は41百万円、営業利益は20百万円、経常利益は5百万円、税金等調整前四半期純利益は5百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益は5百万円それぞれ減少しており、1株当たり四半期純利益は6銭減少しています。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2億9百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は2億9百万円増加しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（いずれも国外居住者を除き、以下総称して「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託の契約締結日及び信託の設定日は、2020年7月20日であり、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間末において177百万円、349,618株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	366百万円	407百万円
のれんの償却額	49 "	55 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	590	7.50	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注)2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	590	7.50	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

(注)2022年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,891	1,257	16,149	357	16,506	—	16,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	—	6	157	163	△163	—
計	14,897	1,257	16,155	514	16,669	△163	16,506
セグメント利益	1,264	523	1,788	62	1,851	△200	1,650

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△200百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△200百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,437	1,151	23,588	426	24,015	—	24,015
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	—	7	176	184	△184	—
計	22,444	1,151	23,596	603	24,199	△184	24,015
セグメント利益	2,558	367	2,925	72	2,998	△217	2,781

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△217百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△217百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

在外連結子会社等の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第1四半期連結累計期間は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	農薬	農薬以外の 化学品	計		
日本	4,070	1,257	5,327	303	5,631
アジア	3,347	—	3,347	—	3,347
北米	2,537	—	2,537	—	2,537
中南米	1,733	—	1,733	—	1,733
欧州	3,001	—	3,001	—	3,001
その他	200	—	200	—	200
顧客との契約から生じる収益	14,891	1,257	16,149	303	16,453
その他の収益	—	—	—	53	53
外部顧客への売上高	14,891	1,257	16,149	357	16,506

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	農薬	農薬以外の 化学品	計		
日本	4,396	1,041	5,438	379	5,817
アジア	4,811	109	4,921	—	4,921
北米	4,025	—	4,025	—	4,025
中南米	3,510	—	3,510	—	3,510
欧州	5,502	—	5,502	—	5,502
その他	191	—	191	—	191
顧客との契約から生じる収益	22,437	1,151	23,588	379	23,968
その他の収益	—	—	—	47	47
外部顧客への売上高	22,437	1,151	23,588	426	24,015

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

- 2 在外連結子会社等の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第1四半期連結累計期間は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	20円83銭	32円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,637	2,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,637	2,509
普通株式の期中平均株式数(株)	78,636,665	78,424,004

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は取締役等に対し信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しています。当該信託口が保有する当社株式は、1 株当たり四半期（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 1 四半期連結累計期間において137,493株、当第 1 四半期連結累計期間において349,618株です。

3 在外連結子会社等の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第 1 四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第 1 四半期連結累計期間は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山昌茂

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【会社名】	日本農薬株式会社
【英訳名】	NIHON NOHYAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田浩幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目19番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩田浩幸は、当社の第124期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。